

令和5年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の結果報告  
について

1. 令和5年度交付額

●保険者機能強化推進交付金

令和5年度 17,276千円（令和4年度交付額：26,269千円）

●介護保険保険者努力支援交付金

令和5年度 20,848千円（令和4年度交付額：25,436千円）

2. 得点結果 【令和5年度：府内6位】（※令和4年度：府内1位）

項目	保険者機能強化推進交付金		介護保険保険者努力支援交付金	
	項目数	得点	項目数	得点
I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築	25/27	125/135	7/7	35/35
II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進				
(1) 介護支援専門員・介護サービス事業所	20/20	100/100		
(2) 地域包括支援センター・地域ケア会議	17/21	85/105	8/12	40/60
(3) 在宅医療・介護連携	20/20	100/100	4/4	20/20
(4) 認知症総合支援	18/20	90/100	8/8	40/40
(5) 介護予防／日常生活支援	39/48	195/240	39/48	240/320
(6) 生活支援体制の整備	13/15	65/75	2/3	10/15
(7) 要介護状態の維持・改善の状況等	5/20	75/300	5/20	75/300
III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進				
(1) 介護給付の適正化等	20/24	100/120		
(2) 介護人材の確保	17/23	69/80	4/4	40/40
合計	194/238	1,004/1,355	77/106	500/830

※介護保険保険者努力支援交付金にかかる評価指標は、保険者機能強化推進交付金の評価指標にも重複して含まれている。

※選択回答の項目については、満点の選択肢を回答したもののみ得点した項目数に含んでいる。

### 3. 評価指標のうち満点が取れなかった項目

番号	項目内容	状況と改善策
I ③	<p>第9期計画作成に向けた各種調査を実施しているか。</p> <p>ア 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査により、日常生活圏域ごとの被保険者の心身の状況、その置かれている環境その他の事情等を把握している</p> <p>エ 介護人材実態調査等により、介護人材の実態を把握している</p>	<p>アについて、第9期計画策定のためのアンケート調査等は実施しているが、地域包括ケア「見える化」システムの設定上、日常生活圏域ごとのデータが登録できない。</p> <p>エについて、事業所への調査により介護人材の実態について一定把握を行ったが、職員への調査は実施なし。</p> <p>第10期計画策定にあたっては、地域の実態把握をより適切に行えるよう各種調査の実施有無・方法等について検討する。</p>
II (2) ②③	<p>地域包括支援センターの3職種（準ずる者を含む）一人当たり高齢者数（圏域内の第1号被保険者数/センター人員）の状況</p> <p>ア 1,500人以下</p> <p>イ 1,250人以下</p> <p>地域包括支援センターの3職種（準ずる者を含む）の配置を満たしていることに加え、その他専門職や事務職の配置状況</p> <p>ア 半数以上の地域包括支援センターに配置</p> <p>イ 全ての地域包括支援センターに配置</p>	<p>国設置要綱では、センター1か所あたりの3職種の人数について、担当区域内の第1号被保険者数がおおむね3,000人以上6,000人未満ごとに置くべき人数までは定められているが、6,000人以上となる場合の明確な規定がなく、センター人員体制の強化（増員）の理由付けが難しいことが課題である。</p>

<p>Ⅱ (4) ⑤</p>	<p>認知症サポーターを活用した地域支援体制の構築及び社会参加支援が行えているか。</p> <p>ウ イによる活動グループ（チームオレンジなど）を介して、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につながるよう、地域の担い手とのマッチングを行っている</p> <p>エ 認知症の人が希望に応じて農業、商品の製造・販売、食堂の運営、地域活動やマルシェの開催等に参画できるよう、支援している</p>	<p>令和5年度から、認知症サポーターフォローアップ研修を開催し、チームオレンジメンバーの育成を行っている。認知症カフェの開催等を通して認知症の人やその家族のニーズの把握に努め、支援方法を検討する必要がある。</p>
<p>Ⅱ (5) ⑧</p>	<p>社会福祉法人・医療法人・NPO・民間サービス等と連携した介護予防の取組を実施しているか。</p> <p>イ 参加前後の心身・認知機能等のデータを管理・分析している</p> <p>ウ 参加者の心身の改善等の成果に応じて報酬を支払う成果連動型の委託を実施している</p> <p>エ 参加者の30%以上が心身等を改善している</p>	<p>社会福祉法人・医療法人・NPO・民間サービス等と連携した介護予防の取組を実施しているが、参加前後のデータ管理・分析は行っておらず、成果連動型の取組については未検討。</p>
<p>Ⅱ (5) ⑪</p>	<p>自立支援・重度化防止に取り組む介護サービス事業所に対して表彰等のインセンティブを付与しているか。</p> <p>ウ 表彰等のインセンティブを付与している</p> <p>エ 改善・見直し等の取組を実施している</p>	<p>表彰等の具体的なインセンティブ付与は未実施。 適正に評価を行うための手法を検討していく必要がある。</p>

<p>Ⅱ (5) ⑫</p>	<p>高齢者の社会参加を促すため個人へのインセンティブを付与しているか。</p> <p>ア 参加ポイント事業を実施している</p> <p>イ 高齢者のポイント事業参加率が当該地域の高齢者全体の1割を超えている</p> <p>ウ ポイント事業参加者の健康状態等のデータベース化を実施している</p> <p>エ ポイント事業参加者の10%以上が心身・認知機能等を維持改善している</p>	<p>参加ポイント事業は未実施。 高齢者の社会参加促進のため、本市ではどのような取組が効果的であるかを検討していく必要がある。</p>
<p>Ⅱ (6) ①</p>	<p>生活支援コーディネーターを専従で配置しているか。</p>	<p>第2層生活支援コーディネーターとして、全小学校区に専従職員7人を配置しており、市域全体をコーディネートする職員の配置については、業務量を勘案しながら適切に人員配置を行う。</p>
<p>Ⅱ (6) ④</p>	<p>生活に困難を抱えた高齢者の住まいの確保・生活支援に関する支援を実施しているか。</p> <p>エ 市町村において居住支援協議会を設置している</p>	<p>居住支援協議会は未設置。 福祉部局・住宅部局、市内居住支援法人等の連携により、住まいの確保等に関する支援について検討を実施。</p>

<p>Ⅱ (7) ①</p>	<p>短期的な要介護認定者（要介護 1・2）の平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか。</p> <p>ア 変化率の状況 イ 変化率の差</p>	<p>「短期的」とは令和 3～4 年度の期間を指し、「長期的」とは平成 30～令和 4 年度の期間を指す。</p> <p>「平均要介護度」とは認定者全体に対して平均的にどのくらいの介護度のかたの割合が大きいか算出されたもの。</p> <p>「平均要介護度の変化率」とは、上記平均要介護度の年度による変化の状況について算出されたもので、変化率の数字が小さいほど要介護状態の維持／改善状況が好転していると考えられ、数字が大きいほど同状況が悪化していると考えられる。</p> <p>「変化率の差」は、「平均要介護度の変化率」の数値の令和 3～4 年度と令和 2～3 年度を比較した差であり、数字が小さいほど要介護状態の維持／改善状況が好転していると考えられ、数字が大きいほど同状況が悪化していると考えられる。</p>
<p>Ⅱ (7) ②</p>	<p>長期的な平均要介護度（要介護 1・2）の変化率の状況はどのようになっているか。</p>	<p>「変化率の差」は、「平均要介護度の変化率」の数値の令和 3～4 年度と令和 2～3 年度を比較した差であり、数字が小さいほど要介護状態の維持／改善状況が好転していると考えられ、数字が大きいほど同状況が悪化していると考えられる。</p>
<p>Ⅱ (7) ③</p>	<p>短期的な要介護認定者（要介護 3～5）の平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか。</p> <p>ア 変化率の状況 イ 変化率の差</p>	<p>評価に用いられた具体の数値は国から示されていないが、評価結果において、本市では、要介護 1・2 の短期的な平均要介護度の変化率については、変化率の状況、変化率の差ともに得点できていない。長期的な平均要介護度の変化率は全保険者の上位 4 割までには入っているが、上位 3 割以上に入れず満点は得点できていない。</p>
<p>Ⅱ (7) ④</p>	<p>長期的な平均要介護度（要介護 3～5）の変化率の状況はどのようになっているか。</p>	<p>また、要介護 3～5 の短期的な平均要介護度の変化率については、変化率の状況、変化率の差ともに得点できていない。長期的な平均要介護度の変化率は、全保険者の上位 6 割までには入っているが、上位 4 割以上に入れず満点は得点できていない。</p>

<p>Ⅱ (7) ⑤</p>	<p>要介護2以上の認定率、認定率の変化率の状況はどのようになっているか。</p> <p>ア 認定率</p>	<p>令和3～4年度において要介護2以上のかたの認定率(要介護認定者の人数を第一号被保険者の人数で除した値)がわずかに増加した。</p> <p>このため、全保険者の上位5割までには入っているが、上位3割以上に入れず満点は得点できていない。</p> <p>※参考</p> <table border="1" data-bbox="863 577 1461 712"> <thead> <tr> <th></th> <th>被保険者数</th> <th>介2以上認定者</th> <th>率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度末</td> <td>35,227</td> <td>3,146</td> <td>(8.9%)</td> </tr> <tr> <td>令和4年度末</td> <td>35,296</td> <td>3,208</td> <td>(9.0%)</td> </tr> </tbody> </table>		被保険者数	介2以上認定者	率	令和3年度末	35,227	3,146	(8.9%)	令和4年度末	35,296	3,208	(9.0%)
	被保険者数	介2以上認定者	率											
令和3年度末	35,227	3,146	(8.9%)											
令和4年度末	35,296	3,208	(9.0%)											
<p>Ⅲ (1) ②</p>	<p>ケアプラン点検をどの程度実施しているか</p>	<p>上位3割までには入っているが、上位1割に入れず満点は得点できていない。</p> <p>担当者が丁寧に点検しているため、点検数を増やすことが難しい。令和6年度以降は、専門職へ委託予定のため、効率的に点検を実施する予定。</p>												
<p>Ⅲ (1) ⑥</p>	<p>有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に対し、適正なサービス提供確保のための対応を行っているか。</p> <p>ア 家賃や介護保険外のサービス提供費用等を情報収集している</p> <p>イ 介護サービス相談員等から情報収集している</p>	<p>家賃や介護保険外のサービス提供費用等の情報収集や介護サービス相談員事業は実施予定なし。</p>												

<p>Ⅲ (1) ⑦</p>	<p>所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に2回(33.3%)以上の割合で実地指導を実施しているか。</p>	<p>介護サービス事業所(地域密着サービスを含む)について、指定有効期間中に各1回の運営指導を目標としているが、指標の33.3%の実施には至っていない。</p>
<p>Ⅲ (2) ④</p>	<p>文書負担軽減に係る取組を実施しているか。</p> <p>【満点に該当しなかった項目】</p> <p>イ 提出方法(持参・郵送等)の見直しによる簡素化</p> <p>エ 施設・設備・備品等の写真の簡素化</p> <p>カ 変更届の標準添付書類の対応</p> <p>キ 更新申請における提出書類の簡素化</p> <p>ク 併設事業所の申請における提出書類の簡素化</p> <p>サ システムの活用による標準化</p>	<p>令和6年度後半に電子申請・届出システムの運用を開始予定。</p> <p>それに併せて提出文書の標準化や簡素化を図る。</p>